登園届　　（保護者用）

登園の際には下記の登園届の提出をお願い致します。

（なお、登園のめやすは、子どもの前身状態が良好であることが基準となります。）

意見書

保育園施設長殿

園児氏名

病名「　　」と診断され、

年　月　日　医療機関「　　」において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

年　月　日

保護者名　　印

保育園では乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。保育園入所児がよくかかる感染症については登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い登園届の提出をお願いします。

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

〇医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過している事
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足口腔内に水泡、潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通に食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前１週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウウィルス等）	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通に食事がとれること
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	全ての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと